

## 別紙2

### 全州国際発酵食品エキスポ2018への参加要領

#### 1 参加資格

新潟県内に事業所を有する企業・団体

#### 2 出展ブースについて

##### (1) 出展ブース予定数

新潟県ブースとして3ブースを出展予定

\*1ブース幅・奥行きとも3m×3m

##### (2) 募集予定企業数

3社(1ブース1社を想定)

#### 3 経費負担について

当展示会については、主催者がブース費、宿泊費、通訳手配など費用・サービスを支援します(詳細については以下のとおり)。

##### (1) 主催者が負担する経費等

①ブース費(176万ウォン相当全額)

②ビジネスホテル(主催者指定のホテル)宿泊費(期間中5日間)

宿泊は1社に1人に限るが、ツインルーム利用なら2人まで提供可能

③食事の提供(期間中5日間) 1社1人まで可能

朝食:主催者指定のホテル

昼食:現場で弁当支給(今年はフードコート利用券の支給を検討中)

夕食:主催者指定のレストラン(ホテル近辺)

④歓迎晩餐会参席 1社2人まで可能

⑤BtoB商談会に参席可能

(希望があれば、海外・国内のバイヤーとのマッチングが可能)

⑥通訳手配

1社当たり1人(韓国人スタッフ)を提供

\*英語、中国語、日本語の中から1言語を選択

##### (2) 参加企業・団体が負担する経費等

①出展品

②出展品輸送経費(国内輸送費、海外輸送費、韓国国内輸送費、包装・梱包(インボイスの作成を含む。))

③関税、検査、その他通関等に係る一切の諸経費

④担当職員旅費又は関係企業への委託料

⑤出展者が独自に手配・発注した物品等の費用(主催者手配以外の通訳、備品等のレンタル料等)

⑥輸入通関の際に必要な放射能検査の手続き及び費用

### (3) ソウル事務所が負担する経費

- ①ブース装飾代
- ②展示用什器レンタル料（標準的なものに限る。予算の範囲内で負担）
- ③会場での設営・撤去等にかかる諸費用

## 4 サンプル展示品の事後処理

食品の展示品は原則、現地処理（廃棄処分）とします。

## 5 留意事項

### (1) 各社の出展スペース

- 見本市の出展スペースは、公募の前に概算で確保することが通例であるため、出展スペースが限られ、応募多数の場合は、初回の参加者を優先的に決定したり、1社1ブース未満となる場合がありますので了承願います。
- 装飾・配置などについてはソウル事務所に一任願います。

### (2) 出展商品の販売規制の順守

- 出展商品の販売が禁止されている見本市等で販売することは厳禁です。
- 一般来場者に対しては販売禁止で、バイヤー等への有償サンプル提供のみ認められている見本市等にあっては、販売を主たる目的とした出展はできません。
  - ※ この場合において、通常、主催者から禁止されている行為（同一商品の大量持ち込みや値札を表示しての販売等）は厳禁です。
- 一般来場者に対する試験販売が認められている場合であっても、保税状態にある商品について通関手続きをせずに販売することは厳禁です。
- なお、当展示会での販売は、韓国税関法上、韓国国内事業者登録証の保持が必要なため不可となります。

### (3) ソウル事務所への成果報告義務

- 会期終了後一か月以内に、商談成果の報告書（別記様式2）を11月29日（木）までに提出してください。